

日 時：令和2年4月17日（金）11：00

場 所：市役所第6会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、防災局長、福祉部次長、財政課長、防災課長、商政課長、商政課長補佐、秘書係長、秘書係主事

取材者：共同通信社、テレビ岩手、NHK盛岡放送局、岩手めんこいテレビ、東海新報社、河北新報社、読売新聞、岩手日報、毎日新聞社、朝日新聞社、IBC岩手放送

（敬称略、順不同）

## 市長挨拶

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大をうけ、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。

本市においては、医療や介護、教育現場等に対し、マスクや消毒液の配布等を行うとともに、観光施設、公共施設の一部閉館措置を行ってまいりました。

また、復旧・復興事業等の公共事業については、これまでも緊急事態宣言が出されていた都府県からの従事者について、2週間の経過観察等の措置をとってきたところです。

現時点においては、岩手県内において感染者は確認されていませんが、市内で診療を行った医師の感染が確認されました。

接触のあった職員に対しては、大船渡保健所において積極的疫学調査によるPCR検査を行った結果、陰性ではあったものの、当日受診した患者とともに2週間の健康観察となっていることから、市といたしましては、引き続き、市民の生命と生活を守るために、緊張感をもって対応していくこととしております。

市民の皆様には、これまでも感染拡大防止の協力をお願いしてまいりましたが、市内経済への影響等につきましてもご配慮いただきながら、次のことについてお願いいたします。

- 1 職場や学校、家庭など、いつでも、どこでも「3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集空間、③間近で会話や発声をする密接空間）」を避けるよう注意してください。
- 2 都道府県をまたぐ移動を自粛してください。やむを得ず帰省する場合は、帰省後2週間は外出を避け、健康観察のうえ、感染拡大防止にご協力ください。
- 3 仕事などでは、緊急事態宣言が出されている都府県からの業者等との直接的な接触は極力さけてください。
- 4 日常生活に必要な行為以外の、不要不急の外出はさけるようにしてください。
- 5 買い物はできるだけ市内で、市内でできないものは気仙管内で行うなど、地域の経済を守るためにご協力ください。
- 6 感染拡大に伴い、根拠のないうわさやデマが確認されています。十分な予防対策は必要ですが、出身地、勤務地などによる差別的な対応は慎むようお願いいたします。

我々行政は、知り得た情報は、包み隠さず、市民のみなさまにできるだけ速やかにお伝えします。それが事実であります。

私共としましては、出来るだけ早く「現実・事実」をお伝えしますので、噂等には惑わされないようお願いしたい。どうか、いじめ・差別等はやめていただきたい。

我々は、9年間、一丸となって復興を目指してきた「陸前高田市」です。

作り話や噂話に乗せられて、誰かとけんかをするような、誰かをいじめるようなことがあってはいけません。

ぜひ、そこをお願いしたい。市民のみなさまへのお願いです。

ご挨拶と合わせてお話しさせていただきました。どうかお願いいたします。

さて、経済的支援についてですが、市内の中で、特に経済的ダメージを受けているのが、「観光業」「飲食業」であることが、私たちの調査の中で浮き彫りになりました。

本来であれば、私たちの東日本大震災の命日である3月11日辺りから5月のゴールデンウィークにかけて陸前高田を訪れてくださる方が非常に多い時期であります。

陸前高田市の産業の中心は、交流人口の拡大によって様々な産業を元気にしていこうという性質のものです。残念ながら、コロナの問題があり現在は道の駅も閉じさせていただいている状況です。当然、飲食店・宿泊業にも大きなダメージが出ています。

今般、我々としては、その部分に緊急的に支援をさせていただきたいと考えています。

ゴールデンウィークを見込めない中でも前を向けるよう、ゴールデンウィークの前にお届けできるような「スピード感を持った支援」を行っていきたいと思っております。

これから、その点につきまして皆様にお話しさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

## 会見項目

### (1) 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について

担当者)

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について、商政課長からご説明をいたします。

はじめに、「1 中小企業 緊急経済 支援金の支給について」であります。

本支援金の趣旨であります。全国的に新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、移動や外出が自粛される中で、市内では中小企業者を中心に経済的な影響が生じているため、特に大きな影響が出ている業種に対する市独自の支援金を、可能な限りゴールデンウィーク前までに支給しようとするものであります。

支給対象者であります。市内において、特に大きな影響が出ている、宿泊業、飲食業、宿泊及び飲食業者に納品する酒卸売業、並びにタクシー及び運転代行業に従事

する、市内に店舗・事業所を有する中小企業者としております。

支給金額であります。正規従業員の数が10人以上の事業所は30万円、10人未満の事業所は20万円を支給するものであります。

申請手続きについてであります。受付期間は4月20日から5月1日までの平日午前9時から午後5時まで、受付場所は4月20日から24日はコミュニティホール大会議室、4月27日、28日、30日および5月1日は市役所 地域振興部 商政課にて申請を受け付けることとしております。以降も随時申請を受け付けることといたします。申請受付後、3営業日以内に支援金を振込みたいと考えております。

本支援金の周知方法であります。市が把握している対象事業者については、直接申請書類を送付する他、市ホームページ、Facebook、新聞等により周知、ならびに商工会、飲食店組合等を通じて周知することとしております。

次に、「2 使用料等の猶予について」であります。事業者向けの「中心市街地土地貸付料」、「市営住宅併設店舗使用料」及び「チャレンジショップ使用料」については、事業者からの申出により、最長で令和2年度末まで徴収を猶予することといたします。

資料にはございませんが、現在、陸前高田商工会と協力し、市内飲食店等による弁当や惣菜のテイクアウト（持ち帰り）サービスを取りまとめて、広く市民の皆様にご案内することを検討しているところであります。こちらにつきましては、情報が整備され次第、改めてお知らせさせていただきたいと考えております。

今後、市といたしましては、国や県の経済支援策が明らかになる中で、引き続き広く市内事業者の状況を把握のうえ、第2弾、第3弾の経済支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上で、「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について」の説明を終わります。

## 【質疑】

質 問)

経済支援策について、国からの、中小企業・個人事業者への義援金が出るかと思うが、あわせて受け取れるものか。

担当者)

財政課長よりお答えをいたします。

今般の支援策の予算規模は、総額2,200万円。対象事業者数は100社弱。国の支

援策との併用についてであるが、今回の緊急支援については、市独自の支援の方策となっているため、基本的に併用は可能である。

今回の2,200万の財源については、全額、財政調整基金からの繰入金。

質 問)

これは中小企業対象であって個人事業主の方への支援ではないということか。また、金額はどうか。

担当者)

中小企業のみならず個人事業主であっても今申し上げた業種に当てはまれば対象となるもの。金額も同様。

質 問)

今回の支援は、何らかの調査に基づいた支援か。

担当者)

先週、先々週市内の事業者を直接訪問し、3月から4月にかけての収入を調査確認したうえで設定したもの。

市 長)

今の回答は「商政課」担当の部分。

加えて、漁業も含めた1次産業も調査させていただいた。

ただ、緊急性ということですので、今回の対象は、東日本大震災で店舗も無くされた方々が、ローンを組みながら自宅もお店も再建されてということが多いことから、ゴールデンウィークの前に何とかしなくてはいけないということで検討した。

緊急事態宣言が出て東京都でも「協力金」というものが出されているようだが、当市の今回のものは緊急事態宣言を受けたものではなく、以前から内部で検討しており、今回のこの発表のタイミングになった。

質 問)

第2弾、第3弾というお話があったが。

市 長)

当然、今回の支給対象外の業種の方々も損害を受けている。国の支援策が一定程度示され、これから岩手県は月末までには支援対策を打ち出すとのこと。その状況を見ながら市としては支援をしていく。

政府の緊急事態宣言は5月6日までだが、解除後すぐに以前と同じ生活をという訳にはならないと我々も認識している。全体のスパン・事業継続を見据え、せっかく再建したお店を閉じてしまうことがないように、みんなで9年間頑張ってきたことがなくならないように、そういう方を一人も出さないように、各課でアンテナを高くし、困っている方たちがいれば必ず経済対策を打っていくことを、市役所内で意思統一した。

質 問)

では、今回のような対策は今後も続いていくということか。

市 長)

今後の対策については、タイミングの問題。

市としては、今後の国や県の支援において行き届かない部分や薄い部分をカバーしていくことになる。

質 問)

支給対象者ではないバス会社等もダメージを受けている。今回は対象外か。

また、「融資」という選択肢もあると思うが、「支援金」としているのはなぜか。ローン等を勘案してのものか。

市 長)

支給対象者について、議論の中では当然あった。

バス会社さんについては、観光客が減っているのは事実だが、その一方で、現在は子どもたちのスクールバスとしても使わせていただいている事からも、もう少し様子を見て状況を把握しながら必要があれば行っていくことになる。

融資について、無利子・無担保は有効な手段ではある。

ご存じの通り、陸前高田市の場合は、商工会議所ではなく、商工会という形をとっている。これは、個人事業者の方々が非常に多いため、会社方式（法人）を持っていない方も多いために、意味する。今、ローンを多くお持ちの中で、無利子で有効な手段ではあるが、なかなか融資に踏み込めない方もいるだろうと。このことから緊急性を持って「支援金」という形をとった。

質 問)

「申請受付後、3営業日」とあるが、ゴールデンウィークとの兼ね合いはどうか。具体的には4月下旬を目指すということか。

担 当)

土日祝日を除いた日でカウントする。

市 長)

通常であれば、会計課を通して振込みまでに1週間程度時間を要するところ。そうするとゴールデンウィークにかかり金融機関が休業であるため、その後の振り込みとなる。

今回は1日も早く皆さんのお手元に届けるために、「市として出来ることを」と、会計課が試行錯誤して何とか「3日」という形になった。

質 問)

本店が市外で、支店が市内でも対象か。

担 当)

市内に事業所があれば、対象となる。

質 問)

30 万、20 万という金額の設定理由と、一律この額とした理由は何か。

市 長)

アイデア・意見等様々出ていた中で、ゴールデンウィークを終えるまでの本来の収入額や、様々な方面で自粛が行われ先の見えない中で事業者のみなさんの気持ちが折れずに繋がっていく金額、市として出せる金額等を考慮したうえで算出した。

東京都の「2店舗以上 100 万円、1 店舗 50 万円」を耳にもしたが、特に何かを基準にしたわけではない。あくまでも我々の感覚からのもの。

## (2) Japan Hotel System 株式会社様からのマスクの寄贈について

担当者)

Japan Hotel System 株式会社様からのマスクの寄贈について、商政課長からご説明をいたします。

寄贈の趣旨であります。全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、マスクの入手が困難になっていることを受け、Japan Hotel System 株式会社様からマスク 5,000 枚をご寄贈いただいたものであります。

ご寄贈いただいたマスクの配布先であります。本市に在住する要支援者、約 500 人に対して、10 枚ずつ配布しようと考えております。

配布方法につきましては、市社会福祉協議会を通じて、個別に配布していく予定であります。

以上で、「Japan Hotel System 株式会社様からのマスクの寄贈について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【質 疑】

なし

## 2 その他

【質 疑】

質 問)

済生会陸前高田診療所について、その後、診療所は通常通り診療しているとのことだが、市長として患者・診療所に対して今後も含め何か意見があるか。

市 長)

この件について我々に知らされてから、様々な対応をしてきた。11 名の医療関係

者はPCR検査をして陰性であったとの報告があり、一定の安堵はした。ただ、保健所の方々とお話しさせていただく中で、PCR検査の精度のお話もあり心配している。診療所では通常の診療をされているとのことだが、市としては、一定の期間は市民の皆様の安心安全のため休診をしていただきたかった。

この間、岩手県済生会様からも、岩手県からも自粛要請的なことをしていただいた経緯はある。我々は医療の専門知識はない。結果的には院長の御判断で通常診療されている。保健所からは「何かあった場合には保健所と診療所の責任」とのお話があり、もう我々はこれ以上何も言えない。

今回、教育長同席で保健所のお話を伺う中で、あと1週間休校にすれば、今回の宇都宮からいらした先生が診療されてから2週間が経過することから、「24日まで臨時休校」という措置をとった。

現在、診療されていることについては、現段階で市として何か申し上げることはない。

保健所が申し入れをしても、法的に命令ができるものではないとのこと。

市としては、市ができる防御策等をしっかりさせていただいて、市民の安心安全に繋げていく。

質 問)

健康観察者の中には、市職員はいないか。

担当者)

おりません。

質 問)

冒頭の市長のお話の中で噂話についてあったが、一般論か、今回の件に関してあったものか。

市 長)

これは今回の話というわけではない。これまでもいくつか事実とは全く異なる、コロナに関する具体的な憶測、噂が広がった経緯がある。

どんなに「違いますよ」といってもとどまらない。

我々が知り得た情報は、きちんと皆様にお伝えしますので、SNS等で流れるような噂は鵜呑みにしないでくださいと今後もお伝えしていく。

質 問)

国が出す緊急事態宣言の全国への展開について、岩手県から感染者が出ていない中で、岩手県を含めて出されたことについては、市長としてどうお考えか。

市 長)

緊急事態宣言と同時に特定警戒都道府県を出されたが、総理がおっしゃる所はよく理解できる。

特に、ゴールデンウィークを利用して多くの移動者が予想されることから、ここで緊急事態宣言を出すことにより、他都道府県をまたぐ移動の自粛をお互いに言い

あうことなど、一定の効果があると考えている。

質 問)

国や県に市として要望したいことは。

市 長)

経済の話で言うとスピード感。

メディアの皆様からの情報によれば、10万円の給付金は5月～6月支給ということだが、今困っている人に対し6月の支給は大変なのではと推察される。

PCR検査等についても、我々は知識がないので難しいところではあるが、具体的に症状が出ている方々については国なり県なりが早急に対応をしていただける体制をと考える。

質 問)

昨日、大船渡市の会議の中で、「もし異常があったら大船渡保健所に相談を」とあったが、市長から沿岸の医療体制を見て対応できると思うか。

市 長)

先日行われた、岩手県と県内市町村長との意見交換会の中で、医療体制については、発熱外来・病床の確保・軽症者対応等の具体の体制を整えるべく検討会が立ち上がったとの話があった。私自身は、これらの事案について「これから」という説明に正直がっかりしたが、今回の緊急事態宣言を受けてそこは加速していくものだと思う。

岩手県の医師数の少なさについては不安なところであるが、それを今嘆いているわけにはいかないので、陸前高田市としてしっかりと対応し出来る限り患者が出ないように努めていく。

質 問)

今この時期の緊急事態宣言が出たことに対しての受け止めと、今後、緊急事態宣言を受けての対策、また、方向性はどうか。

市 長)

47都道府県全てに出たということで驚いた部分もあったが、とにかく市としてしっかり対応する。これまで10数回対策会議を開いてきたので特に何か特別なものと考えていない。これ以上にしっかりと厳しくやっ払いこうと確認し意見が一致したところ。

今後の対応は、今朝も8:40からコロナ感染症対策会議を行ったが、これは安倍総理がおっしゃる「人との接触の8割減」について市民の皆様をお願いする部分と、市役所の体制についてのもの。ゴールデンウィークは本来休みだが緊急事態を受け市役所を開ける検討がなされた。反面、メンバーを減らしながら業務内容によっては平日休んで休日出勤も検討している。

本日予定されている達増知事の会見で示される県の考えに基づいて明日会議を開く予定。定期的にも会議は開いているが随時必要があればみんなで集まって方向性



を決めていき、市民の皆様にお知らせすべきところは速やかにお知らせしていく。

質 問)

被災地だからこそ何か発信できることはあるか。

市 長)

今回の経済対策もそうだが、みなさんそれぞれ9年間も御苦勞されて今日に至っているのです。今回の新型コロナウイルスによってくじけてしまうことだけは絶対に避けていかなければならない。それは私たち行政だけではなく市民の皆様も同じ気持ちであろうと。まさに『オール陸前高田』で頑張っていかななくてはならない。

もし、市民から患者が出た場合、または市職員が感染した場合についても検討している。避難所の運営・クラスター対策・大雨・地震、かなり早い段階から、検討の指示を出し動いている。そこは、9年間、みんなに苦勞をかけながら歩んできた、東日本大震災を経験してきた強みとまではいかないが、心持ちは市民の皆様にも持っていたいただいているのではないかと。

質 問)

県では、陽性が出た場合、発覚から2時間位を目途に知事が会見を開くとのこと。市としてはどうか。また、その場合の想定はどうか。

市 長)

発表は県。発覚と同時に首長に対応等お知らせいただくことになっている。あくまで会見・発表は県。

質 問)

もし、会見を開く場合、各メディアに対しどのような連絡が入るのか。一昨日も夜中のFAXだったが社員が不在の場合もある。どのように頂けるのか。

担 当)

これまでも、プレスリリースはFAXを通じて行っている。

今後、メールアドレスをご登録いただき、それを通じてご連絡をさせていただくなど市としても対応・調整する。

以 上